

2008年 北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書

現代アイヌの生活と意識の 多様性

AINU
Report 03

北海道アイヌ民族生活実態調査報告

その3

北海道アイヌ民族生活実態調査報告その3
現代アイヌの生活と意識の多様性

正誤表

本書に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

23 頁 下から 3 行目

- (誤) 「「和人配偶者」が 7.6%になる。」
(正) 「「和人配偶者」が 6.6%になる。」

25 頁 注 2 の最下行に次の文章を追加してください。

「なお、父母の血筋が明確であっても、本人の婚姻に関する質問への回答
が整合的でない場合、「不明・無回答」にした。」

64 頁 9 行目

- (誤) 「1.574 と有意になっており」
(正) 「1.676 と有意になっており」

107 頁 下から 16 行目

- (誤) 「0.948 となっており」
(正) 「0.930 となっており」

115 頁 第 4 項 16 行目

- (誤) 「1.344 で有意となっており」
(正) 「1.983 で有意となっており」

以上

現代アイヌの生活と意識の多様性

——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——

小内 透 編著

は し が き

北海道大学アイヌ・先住民研究センターは、2007年の開設以来、様々な研究プロジェクトを立ち上げ、アイヌ民族との協同を基本方針として事業を推進している。

社会調査プロジェクトはその1つとして位置づけられ、2008年と2009年にアイヌ民族の方々を対象とした生活実態調査を実施した。2008年の調査は、できる限り多くの方を対象に、教育・就労・生活・意識などの幅広い側面から、社会学的にアイヌ民族の生活状況・意識を明らかにすることを目的とした。2009年には、アイヌ民族の生活状況や意識をより深く把握することを目的として、インタビュー法による質的な調査が実施された。調査にあたって、アイヌ民族が数多く居住する札幌市とむかわ町の2つの地域を選定し、そこに住むアイヌ民族の方々にお話を聞かせて頂いた。

2008年調査の結果は、『2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活と意識』（2010年3月）として公表され、英語版（2011年3月）も作成された。報告書では、アイヌ民族の人々は現代に至っても、生活の様々な面で、「和人」と比べ条件的に厳しい状況に置かれていることが明らかにされた。これに対し、2009年調査の報告書（『2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容』（2012年3月））では、アイヌ民族の家族・アイデンティティ・文化活動などについてより深い分析を行うとともに、差別の実相についての分析も加えた。それにより、アイヌ民族の現実の姿をより深く把握でき、アイヌ民族に属する人々の多様性が浮き彫りになった。

今回、これらの報告書をふまえ、2009年調査の分析で浮かび上がったアイヌ民族の多様性という視点から、改めて2008年調査で得られた大量のデータを再分析することにした。2008年調査の報告書では、「和人」との比較の観点が前面におかれたため、アイヌ民族の多様性の観点は弱かつた。この観点から大量データの再分析を行うことにより、2009年のインタビュー調査で浮かび上がったアイヌ民族の多様性に関する諸特徴が、札幌市やむかわ町だけでなく、どこまで一般化できるかを確認することも可能になると考えた。

ただし、2008年調査と2009年調査では、調査の焦点が同じではなく、質問の形式や項目も異なっている。そのため、2009年調査の報告書で取り上げられた論点を深めるには、データが十分ではないかもしれない。調査の項目、方法・対象など見直して改めて精度の高いデータを得るための調査を実施するという考え方も成り立つ。しかし、多くのアイヌ民族の方々に貴重な時間を割いて調査に協力して頂いたことをふまえ、そこで得られた大量のデータを大切にし、新たな視点と工夫により、独自な形で再分析することにした。

改めて、調査に協力して頂いた皆様にお礼を申し上げる。

北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

北海道大学大学院教育学研究院

小内 透

目 次

はしがき

序 章 問題の所在と分析の視点

第1節 問題の所在.....	7
第2節 分析の対象と視点.....	8

第1章 混血化の実相と趨勢

第1節 アイヌの血筋.....	11
第2節 混血化の歴史的推移.....	15
第3節 血筋と婚姻関係.....	20
おわりに	24

第2章 「アイヌの貧困」の諸リスク

第1節 課題の設定.....	27
第2節 世帯年収から見たアイヌの貧困.....	28
第3節 アイヌ男性の貧困要因.....	31
第4節 まとめ.....	41

第3章 アイヌ文化の経験の多様性とその分化要因

第1節 問題の所在.....	45
第2節 視点と方法.....	45
第3節 アイヌ文化の経験.....	51
第4節 アイヌ文化の将来展望.....	76
おわりに.....	87

第4章 アイヌ・アイデンティティのパターンと分化要因

第1節 問題の所在.....	91
第2節 視点と方法.....	91
第3節 分析と考察.....	95
第4節 結論.....	119

第5章 アイヌ民族の不公平感およびアイヌ政策評価の規定要因

はじめに.....	125
第1節 回答の分布.....	126
第2節 アイヌ性による意識の差異.....	130
第3節 不公平感および政策支持の規定要因.....	132
第4節 まとめ.....	136

終 章 調査報告のまとめ

141

序 章 問題の所在と分析の視点

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 問題の所在

2007（平成19）年9月、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が、国連総会において賛成多数により採択された。日本も宣言の採択にあたり賛成票を投じ、2008（平成20）年6月には「アイヌ民族を日本の先住民族とすることを求める決議」が衆参両院において全会一致で可決された。これを機に、政府は「民族共生の象徴となる空間」の具体化、「北海道外アイヌの生活実態調査」をふまえた全国的見地からの施策の展開、国民理解を促進するための活動（戦略的広報）など、様々なアイヌ政策を進めるようになった。

それにともなって、アイヌ民族の文化や歴史に対する関心が次第に高まってきている。しかし、現在、アイヌ文化が改めて注目されるようになっているものの、文化の担い手になりうる者は、それほど多くはない。むしろ、文化の再生とその担い手の育成が現実的な課題になっているといつてもよい。それは、マオリやサーミなど、同化によって衰退した文化を再生してきた世界の先住民族が歩んできた道と重なっている（宮里 2008；小内編著 2013）。

一方、現代に生きるアイヌの人々の生活や意識に対する関心は、文化や歴史に比べ、必ずしも高いとはいえない。それは、研究の分野においても同様である。たしかに、従来からアイヌ民族の文化や歴史については、数多くの研究の蓄積がある。しかし、研究の蓄積の多い歴史学においても、アイヌ民族の近代史は深められておらず、戦後史はさらに研究の数が少ないので現状である。アイヌ史研究者の榎森進も、アイヌ民族の歴史を探求する上で近現代史の研究が、アイヌ史の分野で今後最も重要な課題になるとしている（榎森 2010：53）。同様に、民族学の分野でも、かなり以前から「アイヌの現在」を研究する必要性が主張されていた（馬場 1972：215；伊藤 1996：302）。にもかかわらず、アイヌの人々の現状については、研究の対象にされることがきわめて少なかった。本来であれば、「アイヌの現在」というテーマは社会学の分野で取り扱うものである。だが、この分野においても、松本和良らの研究を除くと、目につく業績はほとんどない（松本・大黒編 1998；松本・江川編 2001）。

その背後に、近代以降の同化政策によりアイヌ民族に固有の文化が否定され、和人による収奪と差別によりアイヌの人々の生活が疲弊したことがあった。アイヌの人々自身、自らの生存のため、かつての固有の文化にもとづく生活様式を変え、和人と同様な生活様式を取り入れていった。和人との婚姻を通して、生物学的な同化の道を選ぶ者も少なくなかった。現在では、アイヌの人々であっても、かつてのアイヌ文化にもとづく日常生活を送ることはほとんどなくなっている。血筋の点からいっても、アイヌとしての純血性は弱くなっているのが現実である。

しかし、アイヌの人々の現状を検討する必要がなくなったわけではない。アイヌの人々は、和人とは異なる固有の生活課題を抱えているからである。この点を把握するため、北海道庁は、1972（昭

和47) 年から「北海道ウタリ実態調査」を開始し、その後7年ごとに実態調査を継続している(1979(昭和54) 年から「北海道ウタリ生活実態調査」、2006(平成18) 年から「北海道アイヌ生活実態調査」に改称)。それらの結果を見ると、アイヌの人々の所得水準や教育水準が和人と比べ、低い状態にとどまっていることは明らかである。そこでは、何がこのような現実を生み出しているのかを検討することが課題となる。それは、現実的に対応しなければならない課題であると同時に、学問的に解明しなければならない課題もある。

われわれは、この点にこたえるため、社会学の立場から、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトの一環として、北海道ウタリ協会(2009(平成21)年に北海道アイヌ協会に改称)の協力の下、2008年にアイヌの人々を対象にした、大規模な「北海道アイヌ民族生活実態調査」を行った。その結果については、『現代アイヌの生活と意識』というタイトルの報告書として公表している(小内編著 2010)。その報告書では、アイヌの人々の所得水準や教育水準は北海道の住民全体と比べても低く、若い世代になっても格差は残されたままであることを明らかにしている。

しかし、その報告書では、このような現実が生まれる原因やプロセスが十分に把握できているとはいいがたい。そこで、アイヌの人々の生活と意識の実態を、ライフヒストリーも含めて把握するため、2009年にアイヌの人々が多く居住する札幌市とむかわ町を対象地としてインテンシブなインタビュー調査を実施した(小内編著 2012)。調査を通じて浮き彫りになったのは、アイヌの人々の多様性であった。アイヌの人々といつても、世代によって生活体験が異なり、差別の体験にも違いがあった。アイヌの人々のなかには、アイヌの人々と結婚した和人配偶者やアイヌの人々に育てられた和人養子もいた。純血性という点でも、違いが見られた。両親ともアイヌである者もいれば、片親のみがアイヌである者もいた。アイヌの人々の間に様々な立場の者がおり、民族意識も多様であることがわかった。所得水準や教育水準のあり方にも、多様性が見られた。

こうしたインタビュー調査の結果は、われわれに、サーベイ調査の結果を改めて分析し直す必要性を感じさせた。とくに、生活と意識の多様性とその背景を検討することが大きな課題であると認識するようになった。

そこで、今回、改めて2008年のサーベイ調査結果をもとに、より深い分析をすることによってアイヌの人々の多様な生活と意識の実相にせまる試みを試みた。

第2節 分析の対象と視点

本報告で用いるデータについて、確認しておこう。2008年に実施した「北海道アイヌ民族生活実態調査」の対象はアイヌの人々である。具体的には、北海道ウタリ協会に所属している支部会員、道内在住の元支部会員、アイヌ民族であることが明確な道内在住の非会員が属する世帯とこれらの世帯を構成する18歳以上85歳未満の者全員である。

調査対象者を含め、アイヌの人々の中で、和人と結婚したり、和人を養子にしたりする者は少なぬ。そのため、アイヌの世帯員を対象にすると、和人として生まれアイヌの人々と結婚した者、養子になった和人も調査対象者に含まれることになる。ちなみに、北海道庁が7年毎に実施している「北海道アイヌ生活実態調査」でも、調査対象として、アイヌの和人配偶者および和人養子が含まれている。北海道アイヌ協会でもアイヌの血筋がある者だけでなく、和人配偶者、和人養

子に対しても支部会員としての資格を認めている。2008年に実施した「北海道アイヌ民族生活実態調査」においても、これらの点をふまえ、かつての調査との比較も考慮して、北海道庁の調査に準じた調査対象者の設定方法を採用した。

実際の調査では、アイヌ民族の母集団が把握できないこともあり、サンプリングをせずに、できる限り多くのデータを得るようにした。結果として、全体で3,438の世帯票、7,306の個人票を配付することができ、そのうち2,903の世帯票、5,703の個人票が有効票として回収できた。

本報告書では、このデータを再分析するにあたって、いくつかの視点を設定した。

第1に、アイヌの人々の生活や意識として、経済生活、アイヌ文化の経験、エスニック・アイデンティティ、不公平感およびアイヌ政策への評価を取り上げ、それぞれの多様性とそれが生まれる原因や背景をデータの統計的な分析を通じて探求した。これらの項目を取り上げたのは、それぞれが、現代アイヌの問題を考える上で重要な意味を持つと考えたからである。経済生活はアイヌの人々にとって大きな問題である経済的貧困の生まれる要因を検討することに資するものである。アイヌ文化の経験とエスニック・アイデンティティは文化的再生の担い手の展望を検討するのに欠かすことができず、不公平感およびアイヌ政策への評価は、アイヌの人々の視点から社会のあり方や国の政策の妥当性を吟味するのに必要不可欠である。

第2に、以上の4項目について、その多様性と原因・背景を明らかにする際、和人にも共通する差異化の原理に着目した。先住民族であろうと和人であろうと、彼らの生活や意識は多様である。その多様性を生み出す一般的な差異化の原理として、階級・階層、ジェンダー、地域、世代などがある。和人であっても、階級・階層的な立場によって生活や意識のあり方が異なっている。ジェンダー、地域、世代の違いも人々の生活や意識を異なるものにする作用を持っている。これらの点に関しては、アイヌの人々の場合も、同様であろう。アイヌの人々であっても、階級・階層は同一でなく、ジェンダー差、世代差があり、居住する地域も異なっている。これらの差異化の原理がアイヌの人々の生活や意識にいかなる影響を与えていたのかが検討の視点の1つになる。こうした視点は、これまでの2つの報告書でも重視しているものである。

第3に、アイヌの人々に固有の差異化の原理として、純血性と婚姻関係の多様性に注目した。すでに述べたように、アイヌの人々の純血性は、明治以降の和人との結婚を通じて全体として確実に低下している。しかし、父母、父方祖父母、母方祖父母等にどれくらい和人の血が混じっているのかによって純血性の程度は異なっている。また、対象者本人の配偶者がアイヌであるか和人であるかという点も人によってまちまちであり、それが対象者の次の世代の純血性を規定することになる。これらの点をふまえ、純血性と婚姻関係の多様性がアイヌの人々の生活や意識にいかなる影響を与えていたのかということも、本報告書では重視した。この視点は、2009年のインタビュー調査結果の報告書で、その重要性が浮き彫りになったもので、それを活かしてサーベイ調査結果の再分析を行うということである。

以下、第1章で、アイヌ民族に固有の差異化の原理として把握できる、純血性と婚姻関係の多様性を分析する。この分析を通じて、これ以降の分析にとって必要なアイヌ民族に固有の差異化をもたらす変数を検討する。第2章で、アイヌ民族内の経済格差とそれが生み出される原因について分析する。これは、アイヌの貧困が何によってもたらされるのかを検討することにつながる。第3章と第4章で、アイヌ文化の経験およびエスニック・アイデンティティの多様性とそれぞれ

の規定要因を検討し、第5章で、不公平感およびアイヌ民族に対する政策や要望について、アイヌの人々の多様性とその原因について明らかにする。

参考文献

- 馬場優子, 1972,「日本におけるマイノリティ研究への一試論——アイヌ系住民の事例研究」『民族學研究』37 (3), 214-38.
- 榎森進, 2010,「これからのかのアイヌ史研究にむけて」北海道大学アイヌ・先住民研究センター編『アイヌ研究の現在と未来』北海道大学出版会, 20-58.
- 伊藤泰信, 1996,「アイヌの現在の民族誌に向けて」『民族學研究』61 (2), 302-13.
- 松本和良・江川直子編, 2001,『アイヌ民族とエスニシティの社会学』学文社.
- 松本和良・大黒正伸編, 1998,『ウタリ社会と福祉コミュニティ』学文社.
- 宮里孝生, 2008,「ニュージーランド先住民マオリの同化と自立」『共生の文化研究』1号, 愛知県立大学多文化共生研究所, 135-42.
- 小内透編著, 2010,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2012,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2013,『調査と社会理論・研究報告書29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.

(小内 透)

第1章 混血化の実相と趨勢

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 アイヌの血筋

アイヌの人々の生活と意識の多様性は、和人と同様、階級・階層、ジェンダー、地域、世代などの差異化の原理によってもたらされる。だが、それだけでなく、アイヌの人々に固有の差異化の原理も存在する。その代表的なものとして、本報告書では、純血性と婚姻関係を取り上げる。

純血性とは、アイヌの血の濃さを示すものである。アイヌの人々の中には、すでに明治期前後から和人（あるいは朝鮮民族やロシア民族のような非和人の非アイヌ民族）と結婚し、混血の子どもを生み育てた者がいる。明治以降大量に入植した和人が食いつめて育てられなくなった子どもを、アイヌの人々が自らの養子として育てる場合も少なくなかった（小内・梅津 2012:116-7）。アイヌの人々が差別や困窮から逃れるために、自ら進んで和人と結婚する場合もあった（小内・梅津 2012:112-3）。現在、アイヌの人々の血の濃さは、確実に多様なものになっている。

一方、婚姻関係は、現在の配偶者が和人であるかどうかを焦点にすえたものである。アイヌの男女が結婚するだけでなく、アイヌ男性が和人女性と結婚する場合もあれば、アイヌ女性が和人男性と結婚する場合もある。アイヌに育てられた和人養子がアイヌの血筋をもった者と結婚したり、和人と結婚したりすることもある。これらの観点から見て、現在のアイヌの人々の婚姻関係は多様になっている。

われわれが2009年に行った札幌市とむかわ町の調査では、本人および配偶者を含め4世代前（曾祖父母の代）までさかのぼってアイヌとしての血筋を尋ねている。その結果から、1867（慶応3）年に和人男性と結婚したと推定されるアイヌ女性の子孫がいたことが明らかになっている（小内・梅津 2012:110）。また、同じデータから1899（明治32年）の北海道旧土人保護法制定以降に生まれたアイヌの人々が1920～1930年代に和人と結婚するケースが増加したことが推定できた。さらに、4世代「純血」アイヌ¹⁾の血筋を持つ者は配偶者も含め207人中7人（3.4%）、曾祖父母世代が不明で3世代「純血」アイヌである者を加えても11人（5.3%）しかいなかつた。アイヌの血のみを受け継いでいる者はかなり少なくなっている、アイヌの血の濃淡も多様化していると思われる。

今回、2008年調査結果の再分析をするにあたって、2009年のインタビュー調査結果の分析で用いた手法に準じて、純血性について検討を行った。ただし、2008年調査では本人の祖父母世代までしか血筋を尋ねておらず、本人を含めて3世代のデータしかない。かりに対象者が結婚しており、子どもがいれば4世代のデータとして扱えるが、全体としては2009年調査よりデータの精度は低いといわざるをえない。また、2009年のインタビュー調査では対象者の配偶者についても血筋を尋ねているのに対し、2008年の調査では同様な質問項目は設定していない。そのため、同一世帯内で夫婦とも個人調査票に回答している場合を除いて、配偶者の上の世代に関する情報は得られ

ていない。

これらの点をふまえて、アイヌの純血性を明らかにするため、個人調査の対象者がアイヌの血筋であるかどうかをまとめたのが表1-1である。ここから、血の濃淡は別にして、アイヌの血筋を持っていると答えた者は、5,703人のうち3,691人で、64.7%であることがわかる。これに対し、アイヌの血筋でない者（非アイヌ）は、1,498人で、26.3%であった。そのほとんどは和人で、在日朝鮮人を始めとする非アイヌの非和人は24人、0.4%と、ごく少数である。これ以外に、血筋がわからない者（不明）や無回答の者もそれぞれ339人（5.9%）、175人（3.1%）いた。男女別に見ると、男性の76.0%、女性の66.4%がアイヌの血筋であり、男性の方がアイヌの血筋である者が多くなっている（表1-2）。

表1-1 アイヌの血筋

	実数(人)	構成比(%)
アイヌ	3,691	64.7
非アイヌ	1,498	26.3
不明	339	5.9
無回答	175	3.1
合計	5,703	100.0

表1-2 男女別血筋 単位：人、%

		アイヌ	非アイヌ	計
実数	男	1,932	609	2,541
	女	1,753	886	2,639
	計	3,685	1,495	5,180
構成比	男	76.0	24.0	100.0
	女	66.4	33.6	100.0
	計	71.1	28.9	100.0

注) 性別不明を除く。

養子について見てみると（表1-3）、アイヌの血筋を持った養子が61人、アイヌの血筋のない非アイヌの養子が111人となっている。アイヌの血筋の者（3,691人）のうち1.7%、非アイヌの血筋の者（1,498）のうち7.4%が養子であった。男女別に見ると、非アイヌの養子の場合、56.4%とやや女性比率が高い（表1-4）。

表1-3 血筋別養子

	実数(人)	構成比(%)	養子率%
アイヌ	61	35.5	1.7
非アイヌ	111	64.5	7.4
合計	172	100.0	3.1

注) 合計の養子率は、無回答を除く5,528が分母。

表1-4 男女別養子 単位：人、%

		アイヌ	非アイヌ	計
実数	男	29	48	77
	女	32	62	94
	計	61	110	171
構成比	男	37.7	62.3	100.0
	女	34.0	66.0	100.0
	計	35.7	64.3	100.0
女性比率		52.5	56.4	55.0

注) 性別不明を除く。

以上のように、2008年調査の対象者には、アイヌの血筋を持たない者が、少なからず含まれている。しかも、アイヌの血筋を持つ人であっても、和人を主とした非アイヌの人々との婚姻を通して、純血性は低下することになる。

その結果、表1-5のように、「父母祖父母ともアイヌ」である者は5,703人中327人、5.7%しかおらず、「父母ともアイヌ」である者であっても744人、13.0%にすぎない²⁾。「父のみアイヌ」、「母のみアイヌ」がそれぞれ20%強で、アイヌの血筋を持つ者の中では、主流となっている。さらに、和人配偶者や和人養子などからなる「父母とも和人」があわせて21.4%で、「父のみアイヌ」や「母のみアイヌ」とほぼ同じくらいの数になる。それだけ、和人との婚姻により純血性は低くなっているということである。

表1-5 アイヌの血筋 単位：人、%

純血性	実数	構成比
父母祖父母ともアイヌ	327	5.7
父母ともアイヌ	744	13.0
父のみアイヌ	1,269	22.3
母のみアイヌ	1,287	22.6
父母とも和人	1,221	21.4
その他	24	0.4
不明・無回答	831	14.6
合計	5,703	100.0

注) 「その他」は非アイヌの非和人。以下、同様。

これを男女別に見ると（表1-6）、「父のみアイヌ」が女性に比べ男性に多く、「父母とも和人」が男性に比べ女性に多いことがわかる。「父のみアイヌ」の女性は和人と結婚することによってアイヌ社会から離れ、アイヌとの結婚によってアイヌ社会に入る和人は女性の方が多いことを物語っている。

表1－6 男女別アイヌの血筋 単位：人、%

	純血性	男	女	計
実数	父母祖父母ともアイヌ	174	153	327
	父母ともアイヌ	357	384	741
	父のみアイヌ	740	528	1,268
	母のみアイヌ	630	655	1,285
	父母とも和人	475	743	1,218
	その他	11	13	24
計		2,387	2,476	4,863
構成比	父母祖父母ともアイヌ	7.3	6.2	6.7
	父母ともアイヌ	15.0	15.5	15.2
	父のみアイヌ	31.0	21.3	26.1
	母のみアイヌ	26.4	26.5	26.4
	父母とも和人	19.9	30.0	25.0
	その他	0.5	0.5	0.5
計		100.0	100.0	100.0

なお、「父母祖父母ともアイヌ」のうち、本人の子どもがいる場合、4世代「純血」アイヌ、それ以外を3世代「純血」アイヌとしてデータを整理すると、表1－7のようになる。4世代「純血」アイヌ（5世代以上前の世代に和人等の非アイヌの血が入っている可能性はある）は5,703人中109人、1.9%、3世代「純血」アイヌ（4世代以上前の世代に和人等の非アイヌの血が入っている可能性はある）が218人、3.8%しかいない。それだけ、混血化が進んでいるといえる。この結果は2009年調査の結果と、ほぼ同様である。

表1－7 アイヌの純血性

	該当者(人)	比率(%)
3世代「純血」アイヌ	218	3.8
4世代「純血」アイヌ	109	1.9

注) 比率=対象者(5,703人)に占める割合

混血化による純血性の低下は、アイヌとしてのアイデンティティのあり方に影響を与える可能性が高い。事実、表1－8を見ると、自らをアイヌとして「常に意識している」または「意識することが多い」者の割合は、いずれも「父母祖父母ともアイヌ」→「父母ともアイヌ」→「母のみアイヌ」→「父のみアイヌ」→「父母とも和人」の順に低下している。「常に意識している」「意識することが多い」をあわせると、「父母祖父母ともアイヌ」が66.7%、「父母ともアイヌ」が48.6%、「母のみアイヌ」が26.4%、「父のみアイヌ」が23.0%、「父母とも和人」が7.3%になる。ここから、純血性のあり方は、アイヌとしてのアイデンティティだけではなく、アイヌの人々の行動や意識にも影響を与えることが想定できる。つまり、純血性は、アイヌ固有の多様性を生み出す差異化原理の指標の1つとして有効性を持っている可能性が高いと考えられる。

表1-8 民族意識

単位：人、%

	常に意識している	意識するが多い	時々意識する	まったく意識しない	計
父母祖父母ともアイヌ	125	91	82	26	324
父母ともアイヌ	215	140	242	134	731
父のみアイヌ	142	142	432	519	1,235
母のみアイヌ	162	172	469	461	1,264
父母とも和人	31	42	109	820	1,002
計	675	587	1,334	1,960	4,556
父母祖父母ともアイヌ	38.6	28.1	25.3	8.0	100.0
父母ともアイヌ	29.4	19.2	33.1	18.3	100.0
父のみアイヌ	11.5	11.5	35.0	42.0	100.0
母のみアイヌ	12.8	13.6	37.1	36.5	100.0
父母とも和人	3.1	4.2	10.9	81.8	100.0
計	14.8	12.9	29.3	43.0	100.0

p = 0.000

第2節 混血化の歴史的推移

それでは、純血性の低下をもたらした混血化は、いつからどのように進んできたのであろうか。この点を2009年調査結果の分析手法に準じて検討してみよう。具体的には、婚姻関係のタイプをアイヌ同士、アイヌ男性と和人女性、アイヌ女性と和人男性に類型化し、それらの数がどのように推移してきたのかによって、混血化の動向を明らかにする。

なお、この分析を行うにあたっては、夫婦、兄弟姉妹、親子等、同一世帯に複数の個人票回答者がいる場合があるため、個人票と世帯票を結びつけ、世帯単位で各世代の婚姻関係を把握する必要がある。

実際、表1-9のように、2人が回答した世帯は1,034で全世帯の中で最も多く（37.2%）、1人が回答した世帯が1,018でこれに続く。最大で7人が答えた世帯も2つあった。個人票ベースで見ても、世帯内で2人が回答した場合が2,068人、36.3%で世帯数と同様、最多である。しかし、世帯内で1人のみが回答した者の構成比は17.9%と低下し、世帯内で3人が答えた場合（1,290人、22.6%）より少なくなる。そのため、個人票だけをベースにして分析すると、現実より多くの婚姻関係がカウントされることになる。その問題を回避するために、個人票と世帯票を結びつけたデータセットを作成した。

表1-9 世帯内回答者数別世帯数・対象者数

回答者数	世帯数		対象者数	
	実数	構成比	実数	構成比
1人	1,018	36.6	1,018	17.9
2人	1,034	37.2	2,068	36.3
3人	430	15.5	1,290	22.6
4人	202	7.3	808	14.2
5人	77	2.8	385	6.8
6人	20	0.7	120	2.1
7人	2	0.1	14	0.2
計	2,783	100.0	5,703	100.0

注) 単位=世帯、人、%

そのうえで、世帯内で複数人のデータがある場合、①一番若い人のデータに他の家族メンバーのデータを加え、②兄弟姉妹が複数いる場合、そのうち1人の情報のみ生かし、他の兄弟姉妹については除いた。③世帯内で血筋について情報が異なる場合は、年上の人情報を作成した。この他に、血筋が不明などデータが不完全な場合、また和人養子で配偶者も和人である場合、分析の対象から除いた。なお、和人配偶者の親世代以上のデータも省いた。

その結果、分析に必要なデータがそろったのは2,500世帯であり、この世帯における各世代の婚姻関係と混血化の分析を行った。

その際、今回の調査では一部を除いて先祖の年齢・生年を把握できないため、まず父母世代と祖父母世代までの生年ないし（調査時点での計算上の）年齢を独自の方法で算出した。具体的には、女性が子どもを産む平均年齢を参考にし、一世代を28年と仮定した上で、父母世代の年齢を対象者本人の年齢+28歳、祖父母世代の年齢を対象者本人の年齢+28×2歳の方式により算出した（小内・梅津2012:110）。その場合、母親の出生年齢を世代の指標としたので、父母世代以上は、女性の年齢を基準に上位世代の年齢を計算し、本人・配偶者世代より上の世代の年齢が判明していれば、実年齢を用いた。以上の手続きにより、本人の祖父母世代までの年齢と血筋を確定した。

その結果が表1-10である。ここから、推定可能なデータのうち最も古い世代（調査時点で130歳代相当）である1869（明治2）年～1878（明治11）年生まれの人々でさえ、アイヌ同士の結婚は62.7%にとどまっていることがわかる。この世代は、当時の結婚の平均年齢23歳を基準にすると（小内・梅津2012:100）、ほぼ1892（明治25）～1901（明治34）年頃に結婚していると推定できる。ここから、北海道旧土人保護法が制定される以前からすでにアイヌ同士の結婚が減少し始めていることがうかがえる。札幌市とむかわ町を対象地にした2009年調査結果では、ほぼ同世代の1870（明治3）年～1879（明治12）年生まれの場合は88.1%がアイヌ同士の結婚なので、北海道全体では相当早くから混血化が進んでいたと推定される。

最も古い世代におけるアイヌ同士の結婚比率を地域別に見ると、札幌市を含む石狩管内が87.5%、釧路・根室管内が89.7%と2009年調査結果とほぼ同様な水準になっている。反対に、渡島管内と上川・宗谷・網走管内がともに33.3%と低く、和人との結婚が早く進んでいると推定できる。意外なことに、アイヌ人口が多い日高管内が48.0%と十勝管内（46.2%）とともに、半数を下回っている。また、日高と並んでアイヌ人口が多い胆振管内は65.1%で、ほぼ全道平均の水準になっている。つまり、アイヌ人口が多い地域でも、かなり早くから和人との結婚が進んでいたと思われる。

その後の結婚の組み合わせの変化を全道のレベルで検討してみると、ほぼ一貫してアイヌ同士の結婚比率は低下している。その中で、とくに調査時点で70歳代にあたる1929（昭和4）～1938（昭和13）年生まれの世代と調査時点で50歳代の1949（昭和24）～1958（昭和33）年生まれの世代でアイヌ同士の結婚比率が前の世代よりも10%低下しているのが目につく。前者の場合、前の世代の38.2%から29.2%に低下し、後者が26.0%から16.4%になっている。前者が戦後結婚した最初の世代にあたるので、戦後になって、アイヌ同士の結婚が一段と少なくなったと推定できる。その後の世代で見ても、アイヌ同士の結婚比率は微減の傾向を続け、40歳代以下の世代では10%前半になっている。

こうした推移を地域別に見ると、最も古い世代でアイヌ同士の結婚比率が高かった石狩と釧路・根室は急速にその比率を低下させている。石狩では60歳代と50歳代で10%台となり、40歳代

表1-10 地域（管内）別婚姻による血筋の組み合わせの推移

総計（2,500世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	6	38	13	57	10.5	66.7	22.8	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	29	123	56	208	13.9	59.1	26.9	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	64	227	184	475	13.5	47.8	38.7	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	117	327	268	712	16.4	45.9	37.6	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	180	279	233	692	26.0	40.3	33.7	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	229	288	266	783	29.2	36.8	34.0	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	378	321	291	990	38.2	32.4	29.4	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	375	225	298	898	41.8	25.1	33.2	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	377	225	278	880	42.8	25.6	31.6	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	357	165	246	768	46.5	21.5	32.0	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	239	73	100	412	58.0	17.7	24.3	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	106	23	40	169	62.7	13.6	23.7	100.0

石狩（350世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	4	6	10	0.0	40.0	60.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	2	27	18	47	4.3	57.4	38.3	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	0	16	23	39	0.0	41.0	59.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	11	31	43	85	12.9	36.5	50.6	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	11	21	37	69	15.9	30.4	53.6	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	21	17	34	72	29.2	23.6	47.2	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	63	43	38	144	43.8	29.9	26.4	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	58	15	32	105	55.2	14.3	30.5	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	61	13	25	99	61.6	13.1	25.3	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	57	15	44	116	49.1	12.9	37.9	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	33	2	5	40	82.5	5.0	12.5	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	7	0	1	8	87.5	0.0	12.5	100.0

渡島（90世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	4	0	4	0.0	100.0	0.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	0	9	0	9	0.0	100.0	0.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	0	18	6	24	0.0	75.0	25.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	2	19	6	27	7.4	70.4	22.2	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	4	14	5	23	17.4	60.9	21.7	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	0	18	9	27	0.0	66.7	33.3	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	4	32	9	45	8.9	71.1	20.0	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	6	8	6	20	30.0	40.0	30.0	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	4	17	9	30	13.3	56.7	30.0	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	7	15	7	29	24.1	51.7	24.1	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	2	4	1	7	28.6	57.1	14.3	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	1	1	1	3	33.3	33.3	33.3	100.0

胆振（845世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	1	11	2	14	7.1	78.6	14.3	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	11	38	13	62	17.7	61.3	21.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	23	88	89	200	11.5	44.0	44.5	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	35	103	96	234	15.0	44.0	41.0	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	59	91	78	228	25.9	39.9	34.2	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	95	105	101	301	31.6	34.9	33.6	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	119	92	102	313	38.0	29.4	32.6	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	115	71	112	298	38.6	23.8	37.6	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	155	66	113	334	46.4	19.8	33.8	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	126	50	79	255	49.4	19.6	31.0	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	87	19	32	138	63.0	13.8	23.2	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	41	6	16	63	65.1	9.5	25.4	100.0

日高（731世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ア	計	アーア	アーア	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	2	14	3	19	10.5	73.7	15.8	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	11	27	7	45	24.4	60.0	15.6	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	27	61	38	126	21.4	48.4	30.2	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	43	92	62	197	21.8	46.7	31.5	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	60	91	53	204	29.4	44.6	26.0	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	68	93	67	228	29.8	40.8	29.4	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	102	112	81	295	34.6	38.0	27.5	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	96	89	96	281	34.2	31.7	34.2	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	90	87	74	251	35.9	34.7	29.5	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	85	71	70	226	37.6	31.4	31.0	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	54	33	38	125	43.2	26.4	30.4	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	24	13	13	50	48.0	26.0	26.0	100.0

十勝（174世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ア	計	アーア	アーア	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	2	2	1	5	40.0	40.0	20.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	2	7	6	15	13.3	46.7	40.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	4	12	9	25	16.0	48.0	36.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	16	24	13	53	30.2	45.3	24.5	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	17	16	12	45	37.8	35.6	26.7	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	17	16	16	49	34.7	32.7	32.7	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	39	8	27	74	52.7	10.8	36.5	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	37	8	22	67	55.2	11.9	32.8	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	24	16	24	64	37.5	25.0	37.5	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	28	4	12	44	63.6	9.1	27.3	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	23	7	9	39	59.0	17.9	23.1	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	6	2	5	13	46.2	15.4	38.5	100.0

釧路・根室（243世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ア	計	アーア	アーア	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	2	0	2	0.0	100.0	0.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	1	11	7	19	5.3	57.9	36.8	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	7	22	6	35	20.0	62.9	17.1	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	4	31	21	56	7.1	55.4	37.5	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	22	28	20	70	31.4	40.0	28.6	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	25	23	20	68	36.8	33.8	29.4	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	39	26	20	85	45.9	30.6	23.5	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	44	27	25	96	45.8	28.1	26.0	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	35	18	25	78	44.9	23.1	32.1	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	48	8	27	83	57.8	9.6	32.5	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	36	7	8	51	70.6	13.7	15.7	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	26	0	3	29	89.7	0.0	10.3	100.0

上川・宗谷・網走（49世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ア	計	アーア	アーア	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	1	1	1	3	33.3	33.3	33.3	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	1	2	2	5	20.0	40.0	40.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	0	4	2	6	0.0	66.7	33.3	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	0	9	5	14	0.0	64.3	35.7	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	3	8	6	17	17.6	47.1	35.3	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	0	5	6	11	0.0	45.5	54.5	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	5	5	5	15	33.3	33.3	33.3	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	10	3	2	15	66.7	20.0	13.3	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	4	4	5	13	30.8	30.8	38.5	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	2	2	5	9	22.2	22.2	55.6	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	4	1	7	12	33.3	8.3	58.3	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	1	1	1	3	33.3	33.3	33.3	100.0

未組織地区（18世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	0	0	0	—	—	—	—
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	1	2	3	6	16.7	33.3	50.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	3	6	11	20	15.0	30.0	55.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	6	18	22	46	13.0	39.1	47.8	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	4	10	22	36	11.1	27.8	61.1	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	3	11	13	27	11.1	40.7	48.1	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	7	3	9	19	36.8	15.8	47.4	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	9	4	3	16	56.3	25.0	18.8	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	4	4	3	11	36.4	36.4	27.3	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	4	0	2	6	66.7	0.0	33.3	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	0	0	0	0	—	—	—	—
130歳代	1869-1878	明治2～11年	0	0	0	0	—	—	—	—

注) 1. 婚姻組み合わせは、左辺が男性、右辺が女性を表している。

2. 地域（管内）は現住地をベースにしている。現住地と出生地が違う場合もあり、地域移動の影響も含まれたデータになっている。

と30歳未満が0%、30歳代がかろうじて4.3%になっているだけである。釧路・根室は60歳代で31.4%であったものが、50歳代で7.1%に激減し、40歳代で20.0%に持ち直したもの30歳代は5.3%、30歳未満は0%にまで減少している。

最も古い世代ですでにアイヌ同士の結婚比率が30%台であった渡島は、80歳代で10%を切り(8.9%)、70歳代で0%になっている。その後、60歳代で一時17.4%に盛り返したものの、50歳代で7.4%になり、40歳代以下はすべて0%になっている。同じく最も古い世代でアイヌ同士の結婚比率が低かった上川・宗谷・網走では、70歳代と50歳代・40歳代が0%であり、60歳代が17.6%であるのに対し、30歳代が20.0%、30歳未満が33.3%になっている。30歳代以下の世帯は実数が少なく、今後の動向につながるかどうかは不明だが、若い世代でアイヌ同士の結婚比率が高くなっていることに注目しておく必要がある。

アイヌ人口の多い日高は、最も古い世代ですでに、アイヌ同士の結婚比率が50%を切っていた。その後、世代が下るに従って、確実にその比率を低下させている。ただし、日高では30歳未満は10.5%まで低下しているものの、70歳代から30歳代まですべての世代で20%台を維持している。これに対し、日高とともにアイヌ人口の多い胆振を見ると、日高以上にアイヌ同士の結婚比率の低下が著しい。胆振では、50歳代から30歳代がいずれも10%台、30歳未満は7.1%にまで低下している。同じくアイヌ人口の多い地域であっても、時代の変化にともなって、両地域の混血化の程度は異なってきていている。

なお、十勝の場合、他のいずれの地域とも異なり、アイヌ同士の結婚比率が70歳代から50歳代までは30%台を維持し、40歳代・30歳代で10%台に低下した後、30歳未満で40.0%まで回復している。数は少ないものの、30歳未満におけるアイヌ同士による結婚比率の上昇は、上川・宗谷・網走をこえる水準であり、注目しておく必要があろう。

こうした地域的な違いを内包しながら、全体として、確実にアイヌ同士の結婚比率が低下し混血化が進んでいることがわかる。

別の観点から見ると、混血化の動きはさらに深化していると考える必要がある。すでに見たように、かなり以前から「純血」アイヌは減少しており、アイヌ同士の結婚といつても、そのいずれかあるいは双方が、すでに「純血」アイヌとはいえないことも少なくない。今回の調査と分析では、

調査回答者の（元）配偶者の父母以上世代について血筋を完全に確認できていないため、回答者の混血の程度を正確な形では判定できなかったが、ここでの検討結果以上に混血化の程度は高く、アイヌの血は薄くなっていることは間違いない。

また、アイヌと和人の婚姻組み合わせを、ジェンダーの観点を加えて検討すると、一つの特徴が浮かび上がる。世代の古い段階では、アイヌ男性と和人女性の組み合わせより和人男性とアイヌ女性の組み合わせの方が多かった。たとえば、最も古い世代である130歳代ではアイヌ男性と和人女性の婚姻が13.6%であるのに対し、和人男性とアイヌ女性の婚姻は23.7%であった。同様な傾向は90歳代まで続くが、ほぼ戦後直後に結婚する80歳代で変化する。アイヌ男性と和人女性の組み合わせが32.4%、和人男性とアイヌ女性の婚姻が29.4%となり逆転する。それ以下の世代では、この傾向が強くなり、30歳代ではアイヌ男性と和人女性の組み合わせが59.1%、和人男性とアイヌ女性の婚姻が26.9%、30歳代未満ではそれぞれ66.7%、22.8%と差が大きくなっている。ただし、和人男性とアイヌ女性の婚姻の比率は、最も古い世代から最も新しい世代まで100年以上にわたって、20%～30%台で推移している。したがって、婚姻組み合わせ全体に占めるアイヌ同士の結婚比率の減少は、主として、戦後以降におけるアイヌ男性と和人女性の婚姻組み合わせの増加によって、もたらされたことが明らかになる。

つまり、婚姻を通じた混血化は、明治前後以降和人男性とアイヌ女性の組み合わせが現在まで一貫して存在しているとともに、戦後以降アイヌ男性と和人女性の婚姻が増加したことによって確実に進んできたと考えることができる。

第3節 血筋と婚姻関係

次に、このような混血化の動向をふまえたうえで、現在の世帯単位の婚姻関係を見てみよう。この点を調査対象者が未婚か結婚経験者か、結婚経験者の場合、現在も結婚している（既婚）か、

表1-11 現在の世帯類型

世帯類型	実数	構成比
既婚世帯	1,298	54.0
死別世帯	155	6.4
離別世帯	265	11.0
未婚世帯	686	28.5
計	2,404	100.0

注) 単位=世帯、%

それとも死別や離別しているかの違いに注目して検討してみると、表1-11のようになる。ここから、既婚世帯が54.0%、死別世帯が6.4%、離別世帯が11.0%、未婚世帯³⁾が28.5%で、既婚世帯が約半数になっていることがわかる。

また、表1-12のように、血筋を考慮した婚姻組み合わせを見ると、既婚世帯では、アイヌ男性と和人女性の組み合わせが51.4%、アイヌ女性と和人男性の組み合わせが32.8%で、アイヌ同士の組み合わせは15.8%しかない。現在では、アイヌ同士の婚姻組み合わせは少なくなっている。死別世帯の場合、最も多いのはアイヌ女性と和人男性の組み合わせ（43.9%）だが、アイヌ同士の組み合わせが29.0%と既婚世帯のほぼ2倍になっている点が特徴的である。配偶者と死別した者の平均年齢は66.6歳で既婚者（52.8歳）、離別者（50.1歳）（ちなみに、未婚は28.0歳）と比べてはる

かに高い。それを念頭におくと、死別世帯の特徴は、すでに見たように、世代が上になるほどアイヌ同士の組み合わせが多くなる傾向を反映したものだと考えられる。離別世帯は既婚世帯と死別世帯の中間的な特徴を示し、アイヌ同士の組み合わせが20.0%、アイヌ女性と和人男性の組み合わせが47.5%である。未婚アイヌの場合、男性の方が多く60.1%になっている。

表1-12 現在の婚姻組み合わせ 単位：世帯、%

婚姻組み合わせ		実数	構成比
既 婚	アイヌ同士	205	15.8
	アイヌ男性－和人女性	667	51.4
	アイヌ女性－和人男性	426	32.8
	計	1,298	100.0
死 別	アイヌ同士	45	29.0
	アイヌ男性－和人女性	42	27.1
	アイヌ女性－和人男性	68	43.9
	計	155	100.0
離 別	アイヌ同士	53	20.0
	アイヌ男性－和人女性	86	32.5
	アイヌ女性－和人男性	126	47.5
	計	265	100.0
全 体	アイヌ同士	303	17.6
	アイヌ男性－和人女性	795	46.3
	アイヌ女性－和人男性	620	36.1
	計	1,718	100.0
未 婚	未婚アイヌ男性	412	60.1
	未婚アイヌ女性	274	39.9
	計	686	100.0
	計	2,404	100.0

注)組み合わせ不明を除く

このように、血筋を考慮した婚姻関係は、結婚や離死別経験の有無によって、異なる特徴を持つことがわかった。これは世帯を単位にして検討した結果である。

しかし、本報告書で調査対象者のアイヌ文化の経験、アイデンティティに関する意識やアイヌ政策に対する評価などを検討するためには、すでに見た特徴を用いて、調査対象者個人を類型的に把握する必要がある。意識や評価は世帯ではなく、個人を単位にしなければ明らかにならないからである。

この点をふまえ、個人データをもとにして、アイヌの血筋を考慮した婚姻関係（離死別を含む）の個人類型をまとめたのが表1-13である。

表1-13 個人の婚姻関係類型 単位：人、%

	実 数			構 成 比		
	男	女	計	男	女	計
アイヌ配偶者を持つアイヌ	300	381	681	13.5	16.8	15.2
和人配偶者を持つアイヌ	982	833	1,815	44.1	36.8	40.4
未婚アイヌ	520	374	894	23.3	16.5	19.9
和人配偶者	426	678	1,104	19.1	29.9	24.6
計	2,228	2,266	4,494	100.0	100.0	100.0

注)配偶関係（離死別を含む）、血筋が不明、血筋がアイヌでない未婚者（和人養子あるいはその子孫）、非アイヌで非和人と婚姻関係にある者を除く。以下、各章ともすべて同じ。

ここから、血筋がアイヌでない未婚者（和人養子あるいはその子孫）、非アイヌの非和人や不明・無回答を除く⁴⁾4,494人のうち、「和人配偶者を持つアイヌ」が1,815人と最も多く、40.4%を占めていることがわかる。それに次いで多いのが「和人配偶者」である。1,104人がこれに該当し、24.6%を占める。さらに、「未婚アイヌ」が894人、19.9%となり、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」は681人、15.2%と最も少なくなっている。「未婚アイヌ」を除いた結婚経験者に占める割合で見ても、18.9%にとどまっている。それだけ、アイヌ同士で結婚している者が少なくなっているといえる。

これを、男女別に見ると、女性は「未婚アイヌ」が「アイヌ配偶者を持つアイヌ」をわずかに下回る点を除けば全体の傾向とほぼ同じである。これに対し、男性は「和人配偶者」が少なくなり、「未婚アイヌ」の方が多くなっている。しかし、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」が最も少ない点は全体の傾向と変わらない。さらに、男女比を検討すると、「和人配偶者を持つアイヌ」の場合、男性は982人、女性は833人、男性が54.1%、女性が45.9%となり、アイヌ男性と和人女性との組み合わせの方が、アイヌ女性と和人男性との組み合わせよりも多くなっている。これが、「和人配偶者」になると、男性が426人、女性が678人で、男女比が逆転し男性が38.6%、女性が61.4%となる。つまり、「和人配偶者を持つアイヌ」の男女別の結果以上に、アイヌ男性と和人女性の組み合わせの比率の方が高くなるのである。すでに見た、アイヌ男性と和人女性の結婚組み合わせの増加傾向が、この結果に一定程度反映していると考えられる。なお、「未婚アイヌ」は、男性が520人、女性が374人、男性比が58.2%で、男性の方が多くなっている。

さらに、結婚経験者を既婚、死別、離別の違いに注目して検討してみると、表1-14のようになる。既婚者は結婚経験者の83.8%とその多くを占めているため、全体とほぼ同様な傾向を示している。これに対し、死別の場合、アイヌ配偶者を持っていたアイヌが男性で29.2%、女性で35.1%と多い点が目につく。すでに見たように、年齢が上昇すると死別するケースが増加することが、この結果の1つの背景になっている。

表1-14 個人の婚姻関係類型（結婚経験者） 単位：人、%

婚姻状態		実 数			構成比		
		男	女	計	男	女	計
既 婚	アイヌ配偶者を持つアイヌ	242	246	488	16.2	17.3	16.8
	和人配偶者を持つアイヌ	839	567	1,406	56.2	40.0	48.3
	和人配偶者	391	581	972	26.2	40.9	33.4
	計	1,493	1,419	2,912	100.0	100.0	100.0
死 別	アイヌ配偶者を持つアイヌ	14	65	79	29.2	35.1	33.9
	和人配偶者を持つアイヌ	18	66	84	37.5	35.7	36.1
	和人配偶者	14	48	62	29.2	25.9	26.6
	計	48	185	233	100.0	100.0	100.0
離 別	アイヌ配偶者を持つアイヌ	31	43	74	27.4	19.8	22.4
	和人配偶者を持つアイヌ	74	155	229	65.5	71.4	69.4
	和人配偶者	4	15	19	3.5	6.9	5.8
	計	113	217	330	100.0	100.0	100.0
全 体	アイヌ配偶者を持つアイヌ	287	354	641	17.4	19.4	18.4
	和人配偶者を持つアイヌ	931	788	1,719	56.3	43.3	49.5
	和人配偶者	409	644	1,053	24.7	35.4	30.3
	計	1,654	1,821	3,475	100.0	100.0	100.0

一方、離別を見ると、男女とも和人配偶者を持っていたアイヌが7割前後（男性65.5%、女性71.4%）ときわだって高くなる。

これは、離別した和人配偶者が少ないために、生じた結果であると考えられる。今回の調査の主たる対象者は、ウタリ（アイヌ）協会の支部会員がいる世帯の構成員であり、和人配偶者はアイヌと結婚（ここでは既婚の類型）している時にのみ、調査対象者になりうる。離別した和人配偶者が対象者になりうるのは、元会員や本人が和人養子である場合など限られたケースでしかない。したがって、離別者のなかで、和人配偶者が少なくなるのは必然的なことである。

また、アイヌ配偶者を持っていたアイヌと比べると、和人配偶者を持っていたアイヌの方が多く、男性で約2.4倍（31人と74人）、女性で約3.6倍（43人と155人）になっている。そこから、離別者のなかでは男女とも和人配偶者を持っていたアイヌが多いことがわかる。

しかし、これは、アイヌの配偶者が和人である場合の方がアイヌである場合よりも離別しやすいことを単純には意味していない。なぜなら、この点は、既婚者の数が圧倒的に多いため、それと合わせて検討しなければ、明らかにならないからである。

そこで、既婚と離別経験者全体に占める離別者の比率を計算すると、男性はアイヌ配偶者を持っていたアイヌが11.4%、和人配偶者を持っていたアイヌが8.1%、女性はそれぞれ14.9%と21.5%になる⁵⁾。女性はいずれの場合でも男性よりも高い数値を示しており、しかも、女性のみ和人配偶者を持つ場合の方が離別の割合は高くなっている。2009年の調査結果からも、アイヌ女性と和人男性のカップルから離婚が生じやすい傾向が見出されており、1つの大きな特徴といえるかもしれない（小内・梅津 2012:119-20）。こうした現実の背景に、結婚後の生活におけるアイヌ女性への差別の問題がある可能性もある⁶⁾。また、和人配偶者と離婚した後に、経済的な生活基盤の不安定な状況をカバーすることも考えて、アイヌ協会に加入することにより、今回のような結果がもたらされているのかもしれない。いずれにしても、これらの点は、今回のデータではこれ以上検討できず、今後の課題にせざるをえない。

こうして、血筋を考慮した婚姻類型は離死別経験の違いによって異なることが明らかになった。だが、同時に、アイヌの血筋を考慮した婚姻関係は、個人の行動や意識に少なからぬ影響を与えることも念頭におく必要がある。

実際、アイヌの血筋を考慮した婚姻関係類型別にアイヌとしてのアイデンティティ意識を見てみると、表1-15のように、明らかに異なる特徴を示すものとなっている。自らをアイヌとして「常に意識している」または「意識することが多い」者の割合は、いずれも「アイヌ配偶者を持つアイヌ」→「和人配偶者を持つアイヌ」→「未婚アイヌ」→「和人配偶者」の順に低下している。「常に意識している」「意識することが多い」をあわせると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」が48.3%、「和人配偶者を持つアイヌ」が36.5%、「未婚アイヌ」が15.7%、「和人配偶者」が7.6%になる。したがって、血筋を考慮した婚姻関係の類型は、アイヌ固有の多様性を生み出す差異化原理の指標として有効性を持っていると考えてもよいであろう。

表1-15 婚姻関係別民族意識

単位：人、%

		常に意識している	意識することが多い	時々意識する	まったく意識しない	計
実数	アイヌ配偶者を持つアイヌ	182	141	208	138	669
	和人配偶者を持つアイヌ	357	295	669	464	1,785
	未婚アイヌ	60	78	279	461	878
	和人配偶者	25	34	91	748	898
計		624	548	1,247	1,811	4,230
構成比	アイヌ配偶者を持つアイヌ	27.2	21.1	31.1	20.6	100.0
	和人配偶者を持つアイヌ	20.0	16.5	37.5	26.0	100.0
	未婚アイヌ	6.8	8.9	31.8	52.5	100.0
	和人配偶者	2.8	3.8	10.1	83.3	100.0
計		14.8	13.0	29.5	42.8	100.0

注) 不明・無回答を除く

p=0.000

おわりに

以上、アイヌとしての純血性＝血の濃さと血筋を考慮した婚姻関係から混血化の実相と趨勢について検討してきた。その結果、以下の諸点が明らかになった。

第1に、アイヌとしての純血性は、和人との婚姻や和人養子の存在によって明らかに低下していた。3世代あるいは4世代にわたって「純血」である者は、ごくわずかしか見られなくなっていた。しかも、純血性の低下は、アイヌとしてのアイデンティティのあり方を始めとする個人の行動や意識に影響を与える可能性が高いことがうかがえた。

第2に、混血化は明治期前後から和人との婚姻を通じて始まり、戦後その流れが強まっていた。その結果、現在ではアイヌ同士の婚姻の組み合わせは、1割台になっていた。今後、一部の地域でアイヌ同士の結婚により混血化にブレーキがかかる可能性があるものの、混血化の流れは基本的に変わらずに進むと思われる。

第3に、血筋を考慮した婚姻類型は離死別経験の違いによって異なっていた。死別世帯は、アイヌ同士の婚姻が多く、その背景に死別世帯に属する者の世代の古さがあることが想定できた。また、離別世帯はアイヌ女性と和人男性の組み合わせが多く、和人男性と結婚したアイヌ女性は他の結婚組み合わせと比べ、離婚しやすいことが示唆された。

第4に、血筋を考慮した婚姻類型が、純血性のあり方と同様に、個人の行動や意識の差異化や多様性を生み出す傾向があることが想定できた。したがって、血筋を考慮した婚姻類型は純血性のあり方とともに、アイヌの人々の差異化や多様性をもたらす原理として把握できる可能性が高いことが明らかになった。

これらの点をふまえ、以下の各章では、アイヌの純血性＝血の濃さと血筋を考慮した婚姻関係類型を独自の変数として重視しながら、アイヌの人々の多様性とその背景について、検討していくこととする。

注

- 1) 前回の報告書では、4世代純血アイヌとしてカッコをつけずに表記していた。しかし、今回は「純血」と表記することにした。それは、たとえ4世代がアイヌ同士の婚姻関係であったとしても、それ以前の世代で和人と婚姻関係を結んでいた可能性がある点に留意したからである。
- 2) 「父母祖父母ともアイヌ」とは、父方祖父母、母方祖父母のいずれもがアイヌの血筋である者、「父母ともアイヌ」とは、父母、祖父母世代までアイヌの血筋である者のうち、父方祖父母、母方祖父母の4人の中で少なくとも1人以上が非アイヌ、または血筋不明の者を指す。
- 3) 未婚世帯には、2世代以上の世帯で未婚の者だけが回答している場合も含まれる。
- 4) 以下の各章においても、とくに断りのない限り、これらのケースを除いて分析を行っている。
- 5) 2010年の人口動態統計によれば、全国の標準化有配偶離婚率（有配偶人口1,000人当たり離婚率）は、夫の場合15.7%、妻の場合18.5%である。厳密な比較はできないが、今回の調査結果の場合、これと比較して、男女とも格段に高い離婚率であることは間違いない。
- 6) 小野寺理佳は和人配偶者のジェンダー差に着目し、同じアイヌの配偶者でも、和人夫はたとえアイヌの妻と結婚しても和人社会に軸足を置きつづけるが、和人妻はアイヌの夫と結婚するとアイヌ社会に適応しようとする指摘している（小野寺 2012:140）。

参考文献

- 小内透・梅津里奈, 2012,「家族の形成と再編」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 109-21.
- 小野寺理佳, 2012,「アイヌ社会における和人のアイヌ性——和人妻と和人夫」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 123-42.

(小内 透)

